入 札 説 明 書

福岡県警察本部が発注する福岡県警察学校消防設備点検業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

- 1 公告日 令和7年7月22日
- 2 契約担当官の官職及び氏名 支出負担行為担当官 福岡県警察会計担当官 住友 一仁
- 3 業務概要
 - (1) 業務名 福岡県警察学校消防設備点検業務
 - (2) 業務場所 福岡市中央区平和5丁目14番1号
 - (3) 履行期限 令和8年3月31日まで
 - (4) 業務概要 消防法第17条の3の3の規定に基づく消防用設備点検
- 4 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない こと。
 - (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)審査において、営業品目が、「建物管理等各種保守管理」で登録され、資格の種類及び等級が、「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
 - (4) 福岡県土整備事務所又は那珂県土整備事務所に、本社又は支社を有すること。
 - (5) 契約担当官等から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 「福岡県暴力団排除条例」に抵触せず、かつ、将来にわたり抵触する行為を行わない旨を誓約できる者であること。また、別添「暴力団排除に関する誓約事項」を誓約できる者であること。
- 5 担当部署

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県警察本部総務部施設課契約係 電話番号 092-641-4141 内線2286

- 6 契約条項を示す場所 5に同じ。
- 7 入札参加に必要な書類の提出

次のとおり入札参加申請書を提出すること。

なお、当該申請書の提出を行っていない者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和7年7月22日(火)から同年令和7年7月31日(木)までの(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の休日」という。)を除く。)、午前9時00分から午後5時00分まで。

- (2) 提出場所 5に同じ。
- (3) 提出資料

ア 入札参加資格確認申請書

イ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

8 設計図書の閲覧及び配付

5の部署において、令和6年7月22日(火)から同年7月31日(木)までの国の休日を除く毎 日、午前9時00分から午後5時00分まで。

- 9 入札書の提出
 - (1) 提出場所

5の部署に同じ。

(2) 提出期限

令和7年7月31日(木)午後5時00分まで

(3) 提出書類

ア 入札書 イ 課税免税事業者届出書

(4) 提出方法

ア 郵送又は持参により提出すること。(電送その他の方法によるものは受け付けない。)

- イ 郵送又は持参に関わらず、封筒に同封し、封筒表面に「令和7年8月1日開札、福岡県警 察学校消防設備点検業務」と明記及び「入札書在中」と朱書きし、代表者印で封印のうえ 提出すること。
- ウ 郵送による場合は、9(4)イを中封筒とした二重封筒とし、5の部署の名称及び所在地を宛 名とする書留郵便(令和7年7月31日(木)午後5時00分までに5の部署に必着とする。) とする
- 10 開札の日時及び場所
 - (1) 日 時

令和7年8月1日(金)午前10時00分

(2) 場 所

福岡県警察本部入札室(庁舎地下1階)

(3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。

11 入札の方法

- (1) 開札の結果、落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
- (2) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(以下「入札金額」という。)に当該 金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方 消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110 分の100に相当する金額を記載すること。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 金額を訂正した入札
- (3) 法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札
- (4) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名が無く、入札者が判明しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者及び提出資料に虚偽の記載をした者がした入札

13 入札保証金

免除

14 契約保証金

予算決算及び会計令第100条の3の規定による場合のほか、これを徴する。

15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。た だし落札価格による申込みをした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

16 暴力団等排除に関する事項

受託者は、本契約で使用する業務委託契約書第13条の3第1項各号のいずれにも該当しない旨誓約できる者でなければならない。当該誓約書の提出を契約締結の条件とする。また別添「暴力団排除に関する誓約事項」を併せて誓約できる者であること。

17 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

18 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
- (3) 本件入札は、開札日の前日までに入札書の提出を求めるものである。